

新型コロナウイルス感染症のPCR検査について

令和2年3月6日に新型コロナウイルス感染症のPCR検査の保険適用が発表されたところですが、新型コロナウイルス感染症のPCR検査については、直接病院に来られましても検査ができませんので新型コロナウイルス受診相談センターにご相談ください。

●以下に該当する方は、受診をする前に新型コロナ受診相談センターにご相談ください。

- 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く方

(解熱剤を飲み続けなければならない方も含みます)

- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※高齢者や糖尿病、心不全、呼吸疾患などの基礎疾患のある方や透析、

免疫抑制剤や抗がん剤等を服用されている方は上記症状が2日以上続く場合

◎「**新型コロナ受診相談センター**」(富田林保健所) TEL:0721-23-2683

※土日祝を含めて終日対応

◎「**大阪府民向け相談窓口**」 TEL:06-6944-8197

※受付時間:9:00~18:00(土日祝も対応)
